

令和6年度

道路施策のポイント

大阪府都市整備部
道路室

～ もくじ ～

道路室 施策のポイント	P.1
-------------	-------	-----

成長・活力

・ 大阪・関西のさらなる成長に必要なインフラの強化	P.2
---------------------------	-------	-----

安全・安心

・ 災害に強い都市の構築	P.5
・ 安全・安心で住みやすい都市の形成	P.7
・ 戦略的な維持管理	P.8

都市魅力

・ にぎわい・都市魅力の創出	P.10
----------------	-------	------

◆◆資料編◆◆

○道路室の予算（令和5年度補正＋令和6年度当初）	P. 資料1
○道路事業実施の考え方	P. 資料2
○道路の整備状況	P. 資料3
○道の駅	P. 資料5

本資料は以下ホームページに掲載しています。

大阪府 道路施策のポイント

検索

<https://www.pref.osaka.lg.jp/doroseibi/kakusyusesaku/sesakupoint-r6.html>

施策のポイント

◆ 「成長と活力の実現」と「安全と安心の確保」を基本に「都市魅力の向上」に資する道路政策を推進し、豊かな暮らしを実感できる大阪の実現をめざします。

成長・活力

ポイント-1：
大阪・関西のさらなる成長に必要な
インフラの強化

- 道路ネットワークの機能強化
- 慢性的な交通渋滞の解消
- 利用しやすい高速道路料金体系の実現



〔道路の整備（府県間連携）〕



〔道路の整備（4車線化）〕



〔道路と鉄道の立体交差〕



〔道路の整備（ICアクセス）〕

安全・安心

ポイント-2：
災害に強い都市の構築

- 道路施設の耐震補強
- 道路施設の災害対策
- 道路の無電柱化



〔耐震性強化〕



〔道路法面对策〕

ポイント-3：
安全・安心で住みやすい都市の形成

- 歩行者等の安全な通行確保
- 安心して自転車が利用できる環境整備



〔歩行空間の確保〕



〔自転車通行空間の確保〕

ポイント-4：
戦略的な維持管理

- 日常的な維持管理
- 計画的な維持管理
- 維持管理のための財源の確保



〔道路パトロール〕



〔トンネル点検〕

都市魅力

ポイント-5：
にぎわい・都市魅力の創出

- 万博開催に向けた環境整備
- 広域的な自転車通行環境の充実
- 歴史街道と沿道地域の歴史・文化を活かしたまちづくり
- 「道の駅」の活用



〔大規模自転車道〕



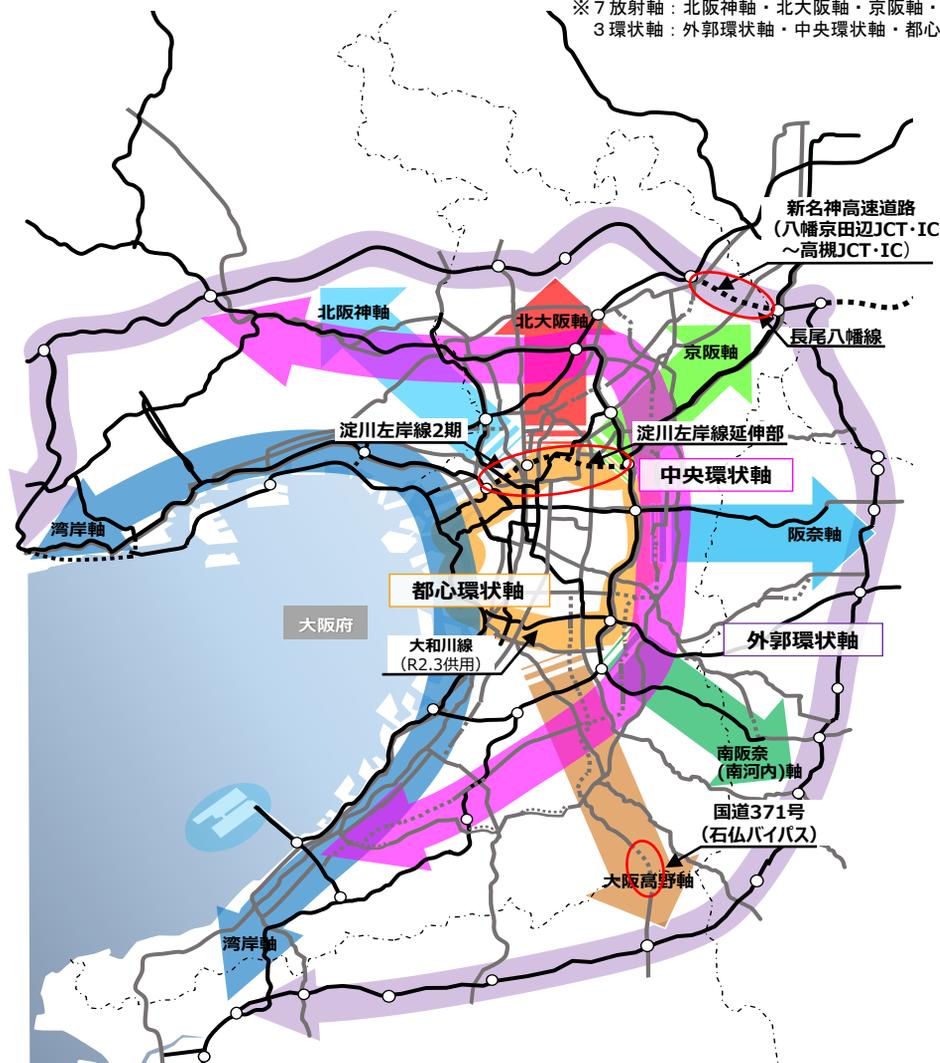
〔歴史街道〕

ポイント-1：大阪・関西のさらなる成長に必要なインフラの強化

◆道路ネットワークの機能強化

大阪・関西の成長に向け、国土軸やベイエリア・関空等へのアクセス道路、府県間道路など都市の骨格となる7放射軸・3環状軸※の形成をめざし、道路ネットワークの充実・強化を図ります。

※7放射軸：北阪神軸・北大阪軸・京阪軸・阪奈軸・南阪奈(南河内)軸・大阪高野軸・湾岸軸
3環状軸：外郭環状軸・中央環状軸・都心環状軸



【環状交通機能の強化】



淀川左岸線
((仮称)豊崎IC)

【府県間の連携強化】



国道 371号

【7放射軸・3環状軸の強化】



都市計画道路 大阪岸和田南海線

<令和6年度の主な事業路線（国・NEXCO・阪神高速の事業含む）>

・大阪都市再生環状道路など

- 淀川左岸線2期〔海老江JCT～((仮称)豊崎IC)
(大阪・関西万博のアクセスルートとしての活用をめざす)
- 淀川左岸線延伸部〔((仮称)豊崎IC～門真JCT)

- 新名神高速道路〔八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・IC〕（令和9年度 開通目標）

・府県間道路

- 国道 371号〔石仏バイパス〕（令和6年6月 供用）

・新名神アクセス道路

- 府道 長尾八幡線〔国道1号～現道拡幅区間〕（令和6年3月 暫定供用）

・7放射軸・3環状軸の強化に資する道路

- 都市計画道路 八尾富田林線（八尾市域、藤井寺市域、羽曳野市域）
- 都市計画道路 泉州山手線（貝塚市域）
- 都市計画道路 大阪河内長野線（松原市域）
- 都市計画道路 大阪岸和田南海線（和泉市域）

令和6年度
知事重点事業

◆慢性的な交通渋滞の解消

経済損失と環境負荷を発生させる慢性的な交通渋滞の緩和に向け、バイパス整備に伴う立体交差化、交差点改良など、地域の交通事情に応じた渋滞対策に取り組みます。

【道路・鉄道との立体交差化】



【道路高架】

都市計画道路 梅が丘高柳線・JR学研都市線（寝屋川市）



【鉄道高架】

府道 美原太子線・近鉄長野線（富田林市）

<令和6年度の主な事業箇所>

鉄道との立体交差

- ・都市計画道路 梅が丘高柳線・JR学研都市線（寝屋川市）
- ・府道 美原太子線・近鉄長野線（富田林市）
- ・都市計画道路 泉州山手線・水間鉄道（貝塚市） など

【交差点の機能向上】



交差点改良事例（桜塚交差点・豊中市）（右折レーンの設置）

<令和6年度の主な事業箇所>

- ・主要地方道 大阪港八尾線 久宝寺交差点（八尾市）（付加車線の設置）
- ・国道 170号 槇尾中学校南交差点（和泉市）（右折レーンの設置） など

◆利用しやすい高速道路料金体系の実現

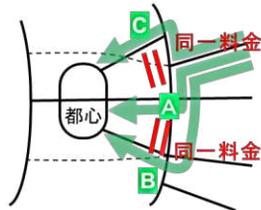
阪神高速道路大和川線の開通を踏まえ、高速道路ネットワークを有効に活用し、都心部の渋滞緩和を図るなど、利用者の視点に立った公平で分かりやすく、利用しやすい料金体系の実現に向け取り組みます。

利用しやすい料金体系の実現のイメージ

【H29年度より】

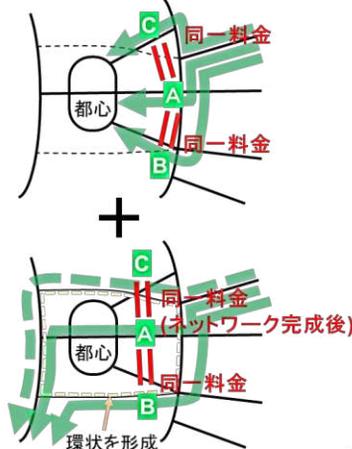
○経路によらない同一料金の“導入”
⇒都心流入の料金措置

Aルート料金 } 同一料金
Bルート料金 }
Cルート料金 }



【現在】

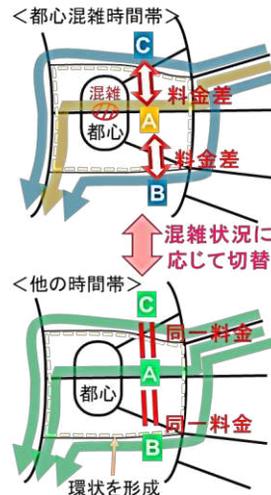
○経路によらない同一料金の“拡大”
⇒都心流入の料金措置
⇒都心通過の料金措置
令和6年度より一部導入



影響を検証した上で

【将来のイメージ】

○混雑状況に応じた
○機動的な料金の実現
【都心通過の料金措置の場合】



<令和6年度の主な取組>

令和6年6月から、対距離制を基本とした新たな上限料金の設定や料金割引の拡充・導入など、近畿圏の新たな高速道路料金が導入されました。引き続き、国や関係自治体と連携しながら、公平で利用しやすい料金体系の実現に向けて、着実な取組を推進していきます。

平成29年6月3日以前の料金体系

- ・NEXCO、阪神高速、道路公社と3つの運営主体
- ・距離料金、区間料金、均一料金と様々な料金体系
- ⇒複雑で利用しにくい

第1ステップ(平成29年6月3日以降)

【阪神高速】

- ・対距離料金の導入(激変緩和措置として上限料金を1,320円に設定 ※普通車の場合)
- ・経路によらない同一料金の導入(都心流入割引の導入)

【道路公社】

- ・路線の移管(堺泉北道路・南阪奈道路・第二阪奈道路)

第2ステップ(令和6年6月1日以降)

【阪神高速】

- ・対距離料金の推進(上限料金を1,320円から1,950円に見直し ※普通車の場合)
- ・経路によらない同一料金の拡大(都心迂回割引の導入)

<将来像>より利用しやすい料金体系の実現

- ・管理主体の統一を進め、継ぎ目のない料金体系の導入
- ・道路ネットワーク整備の進展に合わせた、渋滞を緩和し利用しやすい料金体系の導入



【料金体系】(料金水準)	
名神高速、中国道等	— (Yellow line)
【(150+29.52L)×1.10円】	
阪神高速、第二京阪、第二阪奈	— (Blue line)
【(250+29.52L)×1.10円】	
箕面有料道路(大阪府道路公社)	— (Green line)
【区間料金】 (点線は整備中区間)	

ポイント-2：災害に強い都市の構築

◆道路施設の耐震補強

「大阪府都市整備部 地震防災アクションプログラム」(平成27年3月発行・令和4年8月改定)の実施計画に基づき、大規模災害時に緊急車両が確実に通行できるよう、道路橋の耐震化を図ります。具体的には、広域緊急交通路の橋長15m未満の橋梁など46橋のうち、令和5年度までに26橋が耐震化済、令和6年度中に残る20橋の耐震化を図ります。また、大河川を跨ぐ橋梁など53橋の耐震化も順次、着手していきます。(令和5年度までに3橋が耐震化済)

落橋防止装置



落橋防止装置の設置
(府道 泉佐野岩出線・泉南市)



落橋防止対策
(府道 大阪中央環状線・茨木市)

<令和6年度の主な事業箇所>

府道 大阪中央環状線 古江橋(吹田市) など

◆道路施設の災害対策

南海トラフ巨大地震による津波や、近年増加している集中豪雨などの災害に対応するための対策を図ります。具体的には、平成27年道路防災点検結果に基づく要対策箇所271箇所のうち、令和5年度までに220箇所が対策済、令和6年度中に残る51箇所の対策を図ります。

【整備前】



【整備後】



道路法面对策(府道 茨木能勢線・豊能郡豊能町)



空気式遮断機による通行規制
(府道 河内長野千早城跡線・河内長野市小深)



道路情報提供装置
(府道 泉佐野岩出線・泉佐野市)

<令和6年度の主な事業箇所>

府道 加賀田片添線(河内長野市)、府道 木ノ本岬線(岬町) など

◆道路の無電柱化

令和4年4月改定の「大阪府無電柱化推進計画」に基づき、都市防災の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の確保の観点から無電柱化を推進します。また、大阪府無電柱化地方部会の市町村部会などにおいて、情報共有や技術支援を行い、市町村管理道路の無電柱化も促進します。

大阪府無電柱化推進計画【概要】

■無電柱化の目的、優先的に取り組む箇所について

①都市防災の向上

広域緊急交通路（重点14路線）のうち、後方支援活動拠点から、南海トラフ巨大地震などの大規模地震で大きな被害が想定される都心部や沿岸部へ向かう緊急車両の通行ルートや防災拠点へアクセスする道路及び密集市街地事業地区内の幹線道路

②安全で快適な歩行空間の確保

バリアフリー法に基づく、特定道路や生活関連経路で、市町村と連携が図れる箇所

③良好な都市景観の確保

観光地周辺の道路や市町村の市街地開発事業等で、一体的に整備が図れる箇所

上記に関わらず、市街地における新設道路は無電柱化

■無電柱化を推進する方策

- ①広域緊急交通路の無電柱化を加速（5か年加速化対策予算などの積極的な活用）
- ②低コスト手法の導入（既存設備を利活用した整備、埋設位置を浅くした整備）
- ③道路の占用制限など（電柱新設を禁止する占用制限）
- ④関係者相互の連携・協力と市町村への技術支援



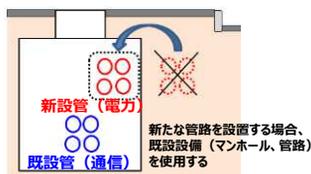
倒壊による道路閉鎖



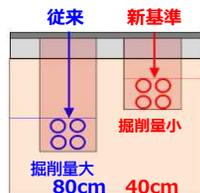
歩行空間の阻害



電線による景観阻害



既存設備を利活用した整備



埋設位置を浅くした整備

<令和6年度の主な事業路線>

国道 176号（豊中市）、府道 伏見柳谷高槻線（高槻市）、府道 京都守口線（守口市）、府道 大阪港八尾線（八尾市）、国道 480号（和泉市）など

【抜柱前】



【抜柱後】



【無電柱化の事例】 国道 176号（豊中市）

ポイント-3：安全・安心で住みやすい都市の形成

◆歩行者等の安全な通行確保

通学路や未就学児の移動経路、歩行者や自転車の交通量が多い道路、バリアフリー法に基づく特定道路などにおいて、歩道の整備や路肩のカラー化などを行い、歩行者等の安全な通行空間の確保を図ります。

【整備前】



【整備後】



歩道の整備（阪南市）



路肩のカラー化（熊取町）



バリアフリー化（和泉市）
（視覚障がい者誘導用ブロック設置など）

<令和6年度の主な事業路線>

府道 吹田箕面線（吹田市）、府道 郡戸大堀線（羽曳野市）
府道 和歌山貝塚線（貝塚市）など

Topics 令和4年4月に近鉄橿原線の踏切内で発生した視覚障がい者の死亡事故を受け、歩道のある踏切のうち、関係団体等との協議が整った箇所において、踏切内の誘導用ブロックの設置を行いました。その他踏切については、国のガイドライン（R6.1.15改定済）を踏まえ、引き続き実施していきます。

【整備前】



【整備後】



踏切内の誘導用ブロックの設置
（箕面市）

◆安心して自転車が利用できる環境整備

「大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）」に基づき、交通状況や市町村が策定する自転車ネットワーク計画等を踏まえた優先整備区間において、カーボンニュートラルにも資する自転車通行空間の整備を推進します。具体的には、府管理道路約200kmのうち、令和5年度までに約146kmが整備済、令和7年度までに残る約54kmの整備を推進します。

【整備前】



【整備後】



自転車通行空間の整備（岬町）

<令和6年度の主な事業路線>

府道 箕面池田線（箕面市）、国道 307号（枚方市）、府道 堺羽曳野線（羽曳野市）など

ポイント-4：戦略的な維持管理

◆日常的な維持管理

道路施設の点検、補修、清掃などの日常的な維持管理を着実に実施するとともに、一部路線において性能規定を含む除草業務の試行実施を継続します。



道路パトロール



不具合の早期発見・補修



道路施設の清掃



除草業務

【特殊車両の取締り】

- ・特殊車両の通行は、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するため、道路管理者による許可制となっており、令和4年度からは行政DX化によるオンライン申請を開始しています。
- ・大阪府では、平成27年度から処分基準を厳罰化しており、所轄警察署の協力を得て、違反者に対する指導・取締りを引き続き強化します。

※特殊車両とは、車両寸法が長さ12m、幅2.5m、高さ3.8m、重量20tのいずれかを超える車両のことです。



【道路台帳DX化】

- ・Web閲覧による府民サービスの向上や現地に即した台帳整備・省力化などをめざし道路台帳システムの構築を実施します。



MMS計測による点群データの取得



道路台帳電子化



システムの構築

【府民・企業との連携による維持管理】

- ・府民や企業との協働の輪を広げ、清掃・緑化をはじめ地域課題の解決に向けた取組を進めます。



府道 大阪中央環状線（守口市）

←中環をきれいにする日
※毎年9月20日前後に大阪の大動脈である府道大阪中央環状線において、地元自治会やボランティア、周辺企業の皆様のご協力を得て、歩道の清掃や美化啓発活動を行っています。



府道 和歌山阪南線（岬町）

←アドプト・ロード・プログラム
※アドプト・ロード・プログラムは、府が所管する道路の一定区間において、地域の団体などが継続的に美化活動を行っていただくものです。

◆計画的な維持管理

効率・効果的な維持管理の充実・強化のため、平成26年度に策定した「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、施設、設備の点検、劣化状況の診断、健全度の評価、補修、更新を実施し、施設、設備の更なる長寿命化、機能維持に取り組めます。

【点検手法の充実】

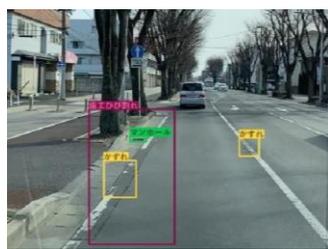
道路施設の致命的な不具合を確実に把握するため、橋梁などは5年に1回の近接目視点検を実施しています。また、新技術を活用し、照明柱の不可視部分の非破壊調査による点検や、一部路線においてAI解析による区画線の劣化診断を行うなど、点検手法の充実を図ります。さらに、点検結果に基づく健全性の評価、蓄積したデータの活用により適切な維持管理に努めます。



照明柱の非破壊調査



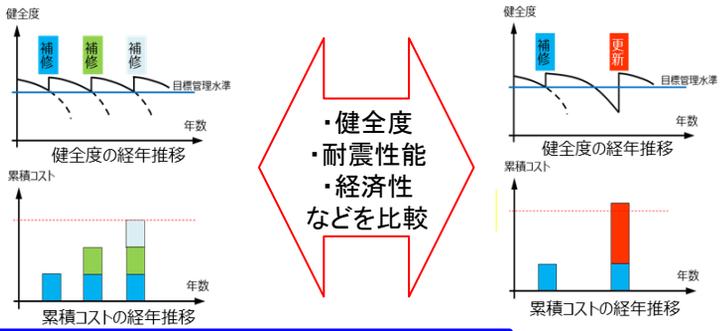
ドローンを活用した橋梁点検



AIを用いた区画線の劣化診断

【施設の特성에応じた維持管理手法の体系化】

施設の安全性確保と将来にわたる維持管理費（ライフサイクルコスト）低減の観点から、施設の損傷や劣化が進行する前に補修を実施する「予防保全」を原則としながら、施設毎の特性や重要度を考慮し最適な維持管理手法を設定します。また、施設の健全度、耐震性能の要求度の高まり、経済性などを総合的に評価し、施設更新の必要性を判断していきます。



適時、適切な保全対策により
ライフサイクルコストを低減

◆維持管理のための財源の確保

道路の維持管理に必要な財源を確保する取組を進めています。

【ネーミングライツ事業】

道路施設の名称（通称）の命名権を企業などに売却するものです。

歩道橋：平成21年度から令和5年度までに40橋実施
（平成27年度からは橋梁・トンネルの公募を開始）

【令和5年度実績：約940万円（32橋分）】

【光の回廊づくり「アドプト・ライト・プログラム」】

企業と大阪府が協働で道路照明灯の日常点検・維持管理を行うもので、参加企業には1灯あたり年間2万円を協賛いただきます。

【実績】

平成19年度から令和5年度までに189灯で実施

【令和5年度実績：約70万円（37灯分）】

※複数年度の協賛を含む。

【歩道橋リフレッシュ事業】

企業等に歩道橋の塗替え費用を負担していただく代わりに、病院、大学、大規模商業施設などへの道先案内を表示するものです。

【実績】

平成17年度から令和5年度までに13橋実施

【令和5年度実績：約110万円（2橋分）】

※実施済み橋梁の当該年度収入を含む。

【高架下・道路予定区域の有効活用】

高架下や道路予定区域において、民間事業者等に占用許可を与えることで、地域の活性化に寄与するとともに、占用許可に係る占用料を道路の維持管理に活用しています。

【令和5年度実績：約2億8,000万円（48箇所分）】



国道 170号 西浦北歩道橋（羽曳野市）



国道 170号 南野歩道橋（四條畷市）



国道 423号 江坂高架橋下（吹田市）

ポイント-5：にぎわい・都市魅力の創出

◆万博開催に向けた環境整備

令和6年度
知事重点事業

万博来場者が円滑かつ快適に会場までアクセスできるよう、府が管理する車道や自転車歩行者専用道路において、視認性向上や快適性向上のための環境整備を実施します。



区画線と車道舗装の補修



自転車歩行者専用道路の舗装補修

◆広域的な自転車通行環境の充実

令和6年度
知事重点事業

大阪府・京都府・大阪市・堺市にて、広域的な自転車通行環境整備事業計画に基づき、万博の開催を契機に、国内外から多くの来場者が安全、快適に府内各地を周遊できる環境の創出に向けて、カーボンニュートラルにも資する自転車の通行環境の整備（自転車通行空間の整備や府内の統一的な案内サイン等の設置）の充実に取り組みます。



案内サイン等イメージ

◆歴史街道と沿道地域の歴史・文化を活かしたまちづくり

歴史街道と沿道地域の歴史・文化を活かして、地域振興及び都市魅力の向上のための取組を行っています。歴史街道を知り、歩いて親しんでいただけるよう、府内8つの歴史街道のウォーキングマップをホームページで公開したり、竹内街道において魅力向上に向けた取組を行っています。

8つの歴史街道：「竹内街道」「熊野街道」「京街道」「西国街道」
「東高野街道」「西高野街道」「高野街道」「暗越奈良街道」

※「竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会」の取組は、下記ホームページでご覧になれます。

<http://www.saikonokandou.com/>

竹内街道・横大路（大道）

検索

“竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会”の活動の様子



竹内街道・横大路（大道）まつり



沿道地域の観光等PR



四天王寺ワッソ

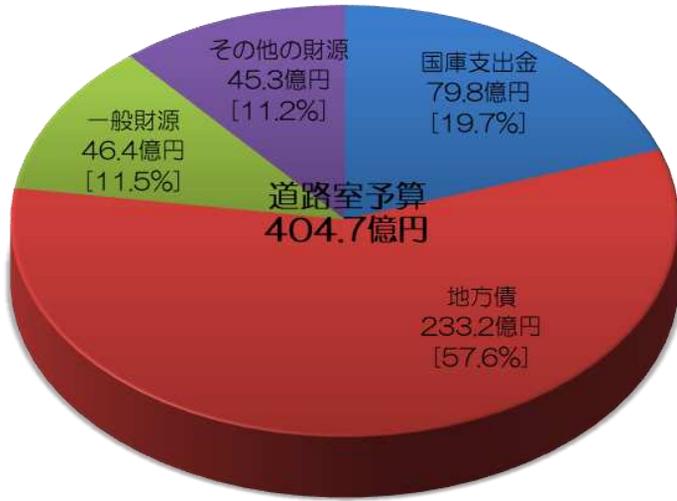
◆「道の駅」の活用

市町村が行う「道の駅」を核とした地域活性化の取組に対し、基本機能（休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能）に加え、防災拠点等の多様な活用も含め、必要に応じて道路管理者として支援していきます。

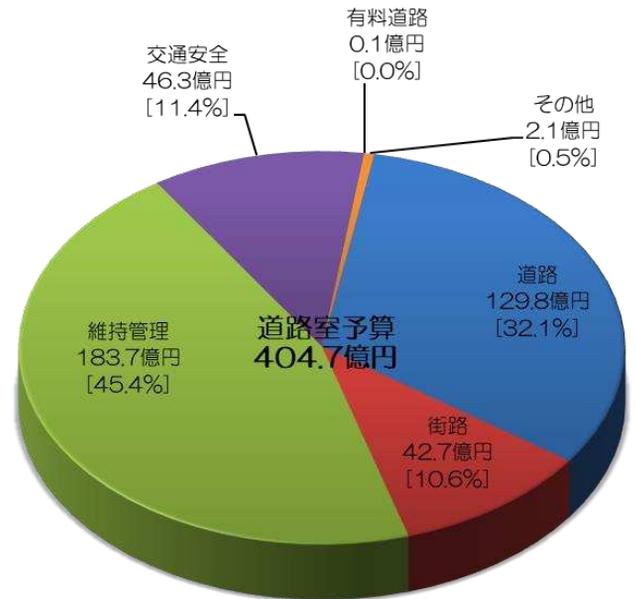
資料編

道路室の予算（R5年度補正 + R6年度当初）

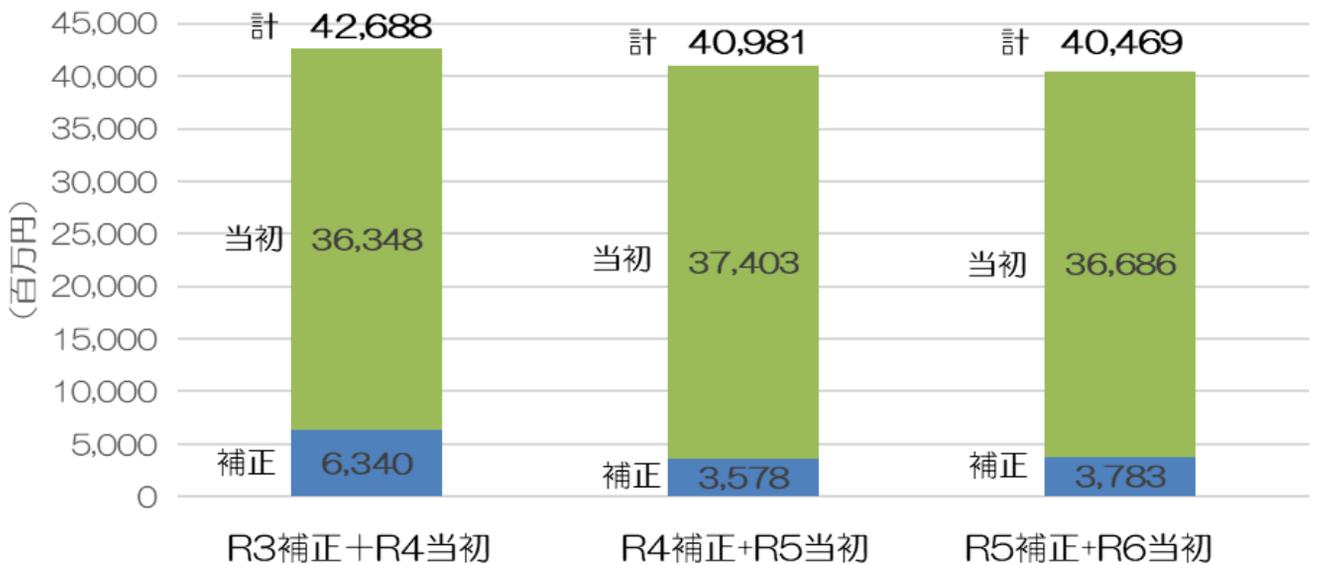
財源別内訳



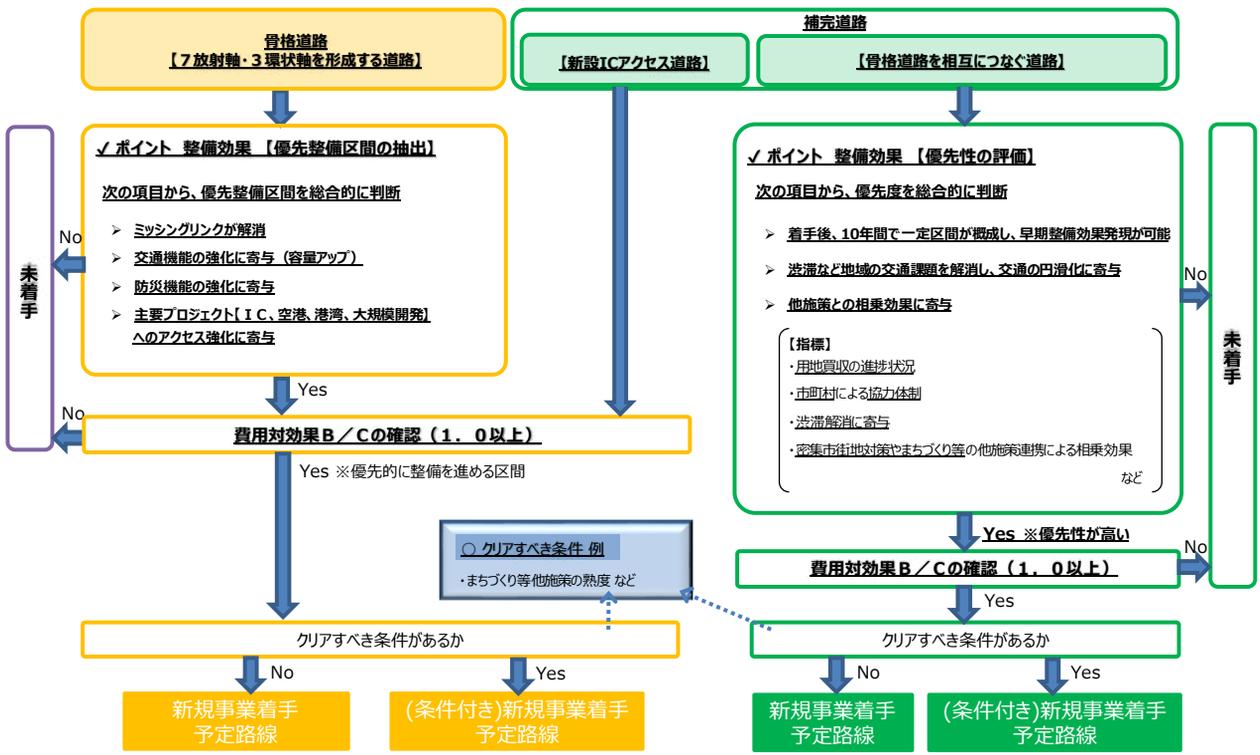
事業内容別内訳



道路室 予算額推移



【道路ネットワークの機能強化】新規着手事業の考え方



歩道整備事業の実施の考え方

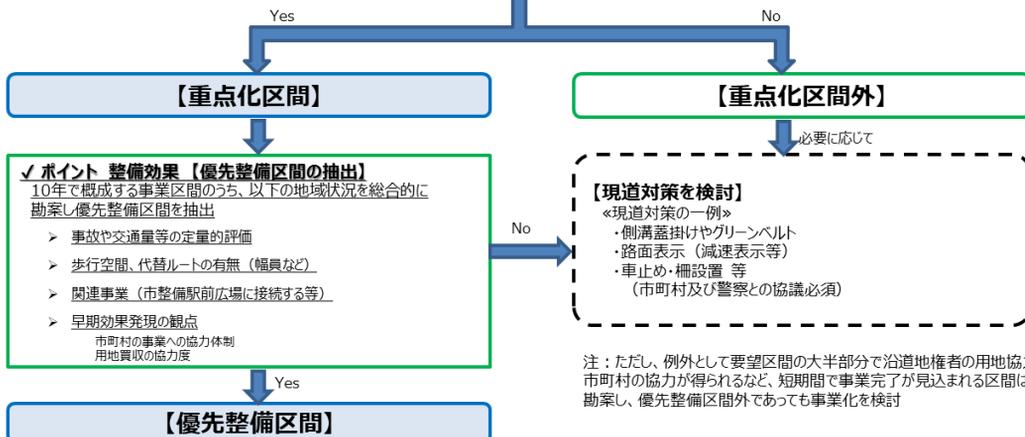
- ① 重点化区間を決定する視点については、通学路交通安全プログラム・未就学児の移動経路における緊急合同点検の要対策箇所の視点を追加します。
- ② 早期効果発現の観点から市町村の事業への協力体制や、沿道地権者の用地買収の協力度など地域状況を総合的に勘案し、優先整備区間を定め、事業中箇所の進捗状況に応じ事業化（整備着手）を検討します。
- ③ 事業着手に至らない箇所においては、大型車の多寡や、幅員狭小など歩行者の安全確保の観点から緊急性が高い場合は、現道内の交通安全対策に努めます。

【対象路線】

○歩道未整備（歩道幅員2.0m未満のものを含む）の道路

◎ 次の要件のいずれかに該当

- ◆ 通学路・通学路交通安全プログラム指定・未就学児の移動経路における緊急合同点検の要対策箇所のいずれかに位置づけ
- ◆ 歩行者交通量、自転車交通量の両方が多い（歩行者600人/12H以上かつ自転車700台/12H以上）
- ◆ バリアフリー法に基づく特定道路及び生活関連経路に位置づけ



道路の整備状況

大阪府管理道路

令和6年3月31日現在

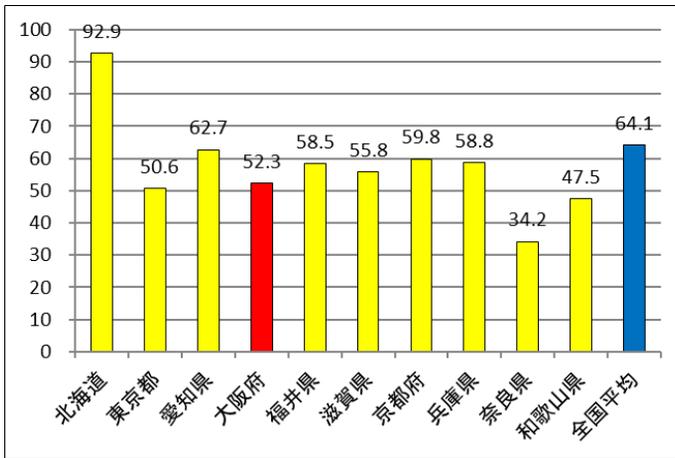
種別	路線数	実延長(m)	改良率		舗装率		橋梁数
			延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)	
一般国道	15	345,575	332,845	96	345,575	100	667
府道	172	1,227,321	1,123,484	91	1,218,080	99	1,743
主要地方道	46	675,105	632,716	94	669,125	99	1,134
一般国道	126	552,216	490,768	89	548,955	99	609
計	187	1,572,896	1,456,329	93	1,563,655	99	2,410

※大阪市内・堺市内の府道は、大阪市・堺市がそれぞれ管理しています。

※改良済とは、車道幅員5.5以上の道路延長（ただし、S.45.10構造令以前に改築のものは、車道幅員4.5m～5.5mでも改良済となる）

国・都道府県道の整備率

令和4年3月31日現在



整備率 = 整備済延長 / 道路実延長
 整備済延長 = 改良済延長のうち
 混雑度1.0以上の延長を除いた延長

出典：道路統計年報2023

都市計画道路

令和4年3月31日現在

	計画 (km)			改良済 (km)			整備率 (%)
	全延長	幅員22m以上	自動車専用道	全延長	幅員22m以上	自動車専用道	
大阪府内（大阪市、堺市除く）	1697.3	577.8	128.8	1249.0	418.6	95.7	73.6%
大阪市内	622.8	419.1	101.8	535.2	354.4	90.8	85.9%
堺市内	275.9	152.2	20.6	207.8	122.8	20.6	75.3%
計	2596.0	1149.1	251.2	1992.1	895.9	207.1	76.7%

※計画とは、都市計画決定された道路延長

※改良済とは、道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般の通行の用に供している道路延長（事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度未換算完成延長）

大阪府道路公社管理路線

路線名	区間	延長 (km)	事業費 (億円)	交通量※1 (台/日)	料金※2 (円)	供用年月
鳥飼仁和寺大橋有料道路	摂津市鳥飼中 ～寝屋川市仁和寺本町	0.7	102	9,945	100	昭和62年2月
箕面有料道路 (箕面グリーンロード)	箕面市萱島～下止々呂美	6.8	500	11,813	630 (420)※3	平成19年5月

※1 令和4年度
 ※2 普通車料金
 ※3 料金割引社会実験での料金

高速道路ネットワーク図



阪神高速道路(株)管理路線

令和6年4月1日現在

路線名	区間 (大阪府域)	計画延長 (km)	供用延長 (km)
池田線	西成区山王～池田市木部町	30.2	30.2
守口線	北区中之島～守口市大日町	12.1	12.1
東大阪線	港区港晴～東大阪市西石切町	19.7	19.7
松原線	西成区山王～松原市大堀町	11.2	11.2
堺線	中央区高津町～堺市堺区翁橋町	13.4	13.4
神戸線	西区西本町～西淀川区佃	7.0	7.0
西大阪線	西成区南開～港区弁天	3.8	3.8
湾岸線	西淀川区中島 ～泉佐野市りんくう往来北	41.5	41.5
淀川左岸線	此花区北港～鶴見区緑地公園	17.6	5.6
大和川線	堺市西区築港八幡町 ～松原市三宅中	9.7	9.7
計		166.2	154.2

西日本高速		供用中		事業中
阪神高速		供用中		事業中
大阪府道路公社		供用中		事業中
その他の有料道路等		供用中		事業中
事業主体未定		供用中		事業中
		計画中		

道の駅

(1) 大阪府内の道の駅一覧

(令和6年4月1日現在)

名称	路線名	駐車場	設置者	登録年月
ちはやあかさか	国道309号 (村道水分延命寺線)	84台	千早赤阪村	平成5年4月
近つ飛鳥の里・太子	国道166号	31台	太子町	平成8年8月
能勢(くりの郷)	国道173号	38台	能勢町	平成12年8月
かなん	国道309号	70台	河南町	平成15年8月
しらとりの郷・羽曳野	府道美原太子線	276台	羽曳野市	平成18年8月
いずみ山愛の里	国道170号	130台	和泉市	平成20年5月
とつとパーク小島	府道岬加太港線	67台	岬町	平成21年3月
愛彩ランド	国道170号	364台	岸和田市	平成23年3月
みさき	国道26号	99台	岬町	平成28年10月
奥河内くろまろの郷	国道170号 (市道宮ノ下線)	302台	河内長野市	平成29年4月

(2) 大阪府内の道の駅位置図

